

# 遺産分割協議書

被相続人 司法太郎  
死亡日 平成27年7月2日  
最後の住所 東京都町田市原町田二丁目2番1号  
最後の本籍 東京都町田市原町田二丁目2番

の遺産について、同人の相続人において分割協議を行った結果、次のとおり決定した。

1. 次の不動産は、相続人司法花子が取得する。

①土地

所在地 町田市原町田二丁目  
地番 1234番5  
地目 宅地  
地積 180.85㎡

②建物

所在地 町田市原町田二丁目1234番地5  
家屋番号 1234番5  
種類 居宅  
構造 木造瓦葺2階建  
床面積 1階 52.16㎡  
2階 39.74㎡

2. 次の預貯金は、相続人司法一郎及び司法二郎が各2分の1の割合で取得する。

三井住友銀行町田支店 普通預金 口座番号1234567

みずほ銀行町田支店 普通預金 口座番号1234567

三菱東京UFJ銀行町田支店 普通預金 口座番号1234567

ゆうちょ銀行 普通預金 記号番号12345-12345678

3. 本協議書に記載のない相続財産及び後日判明した相続財産については、別途協議の上、取得者を定める。

以上のとおり、相続人全員による遺産分割協議が成立したので、これを証するため本書を作成し、署名捺印する。

平成 年 月 日

(住所) 東京都町田市原町田二丁目2番1号

(氏名) 司法花子 (印)

(住所) 東京都町田市原町田二丁目2番1号

(氏名) 司法一郎 (印)

(住所) 東京都町田市原町田二丁目2番1号

(氏名) 司法二郎 (印)